

令和8年第7回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和8年7月14日（火） 14時00分

2 閉会日時

令和8年7月14日（火） 14時40分

3 開催場所

青森市教育研修センター 4階 第2研修室

4 出席者

・教 育 長	工 藤 裕 司
・教 育 長 職 務 代 理 者	土 岐 志 麻
・委 員	松 浦 淳
・委 員	川 村 仁

5 事務局出席者

・教 育 部 長	泉 宏 明
・理 事	角 田 毅
・教 育 次 長	後 藤 孝 範
・教 育 次 長	小 山 信 哉
・総 務 課 長	嘉 瀬 慎 一
・総務課教育企画推進室長	葛 西 孝 徳
・教 育 施 設 課 長	漆 館 大 一
・文化学習活動推進課長	東 條 英 哲
・中央市民センター館長	太 田 慎 二
・文 化 遺 産 課 長	児 玉 大 成
・学 務 課 長	大 友 啓 文
・指 導 課 長	築 館 雅 樹

6 会議に付議された案件

(1) 議案（議案第27号から議案第29号は非公開）

議案第26号	青森市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について（指 導 課）
議案第27号	教育財産の取得の申出について（総 務 課）
議案第28号	青森市立中学校条例の一部を改正する条例の制定について（総 務 課）
議案第29号	青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について（学 務 課）

(2) 報告

①寄附採納について	（総 務 課）
②青森市立泉川小学校校舎等改築事業の基本設計について	（教 育 施 設 課）
③AOMORI NEBUCO 2026の開催について	（文化学習活動推進課）

- ④古川市民センタープールライン塗装修繕工事に係る温水プールの休止について (中央市民センター)
- ⑤指定管理者の募集等について (文化遺産課)
- ⑥夏休み明けの「ゆるやかスタート・ウィーク」の実施について (学務課)
- ⑦第3回中学生美術館ボランティアについて (指導課)

7 会議録署名委員

- ・土岐 志 麻
- ・松浦 淳

8 会議の概要

14時00分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

全案件について、全委員異議なく原案のとおり決定し、14時40分に閉会した。

9 会議の状況

(1) 議案

○工藤教育長

本日の審議案件は4件です。

議案第27号「教育財産の取得の申出について」、議案第28号「青森市立中学校条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第29号「青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について」は、令和8年第3回市議会定例会に提出する案件となっておりますことから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定により、非公開とさせていただきたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

御異議がないようですので、議案第27号から議案第29号につきましては非公開とし、報告案件等が終了した後に審議することといたします。

では、議案第26号「青森市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」、事務局から説明をお願いします。

○角田教育委員会事務局理事

青森市教育支援委員会は、青森市教育支援委員会条例に基づき、就学予定者及び在学児童等のうち、教育委員会が、障害の状態、教育上必要な支援の内容、教育の体制の整備の状況その他の事情を勘案した教育を受けさせることが適当であると認める者に係る適切な教育について調査審議し、その結果を教育委員会に具申することを目的に設置しているものであります。

本議案は、教育支援委員会委員の任期が令和8年7月31日をもって満了となることに伴い、青森市教育支援委員会条例第5条第2項の規定に基づき、

- 「教育学に関する専門的知識を有する者」を1名、
- 「医学に関する専門的知識を有する者」を6名、
- 「心理学に関する専門的知識を有する者」を1名、
- 「その他障害の状態、教育上必要な支援の内容、教育の体制の整備の状況その他の事情を勘

案した適切な教育に関する専門的知識を有する者」を12名、
合計20名とし、委員の選任につきましては、各種団体から推薦された者を委嘱するほか、特別
支援学校の校長等を任命しようとするものであります。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見・御質問等はありませんか。

～ なし ～

それでは、議案第26号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

御異議がないようですので、議案第26号につきましては原案のとおり決定することとします。

(2) 報告

○工藤教育長

本日の報告案件は7件です。

報告1「寄附採納について」、事務局から説明をお願いします。

○嘉瀬総務課長

令和8年6月に各校から報告がありました寄附採納について、御報告申し上げます。

はじめに、小学校における寄附採納といたしまして、No.1の合浦小学校に対し、「青森市立合浦
小学校 令和8年度卒業生一同」様から、プリンターの寄贈申出があり受領いたしました。

このほか、3校に対しデジタルカメラやCDラジオなどの寄贈申出があり受領いたしました。

次に、中学校における寄附採納といたしまして、No.1の荒川中学校に対し、「バレーボールクラ
ブ はまなす」様から、AI顔認証温度測定カメラの寄贈申出があり受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくことと
しております。

○工藤教育長

報告2「青森市立泉川小学校校舎等改築事業の基本設計について」、事務局から説明をお願い
します。

○漆館教育施設課長

これまでの経緯についてであります。泉川小学校校舎等改築事業については、令和5年度
に耐力度調査を実施した結果、建替えが必要と判定されたことを受け、令和6年度に地質調査
業務を、令和7年度に基本設計業務をそれぞれ委託し、このたび、基本設計がまとまったもの
であります。

基本設計の概要についてであります。本校は市内最大規模の児童数を有する小学校であ
り、普通教室が19教室、特別支援教室が5教室の施設計画としております。

○校舎は、6, 199平方メートル

○放課後児童会は、531平方メートル

○体育館は、1, 347平方メートル

○合計は8, 077平方メートル

としております。

次に、施設計画ですが、設計方針は、児童が心豊かに成長し、地域にとっても安全で安心な使いやすい学校をつくることとし、ゆとりある学びができる学校、安全で安心な使いやすい学校、交流がうまれる学校を目指します。

○メインとなる来客用・職員用駐車場はスクールバスのロータリーと兼用できるよう広く確保し、冬季は堆雪場としても活用できるよう計画しました。

○田園風景や八甲田連峰を望み、採光が確保できるよう、普通教室は東側と南側に配置しました。

○南側普通教室の窓に庇を設け、夏季の太陽光の低減と遮熱効果が得られるよう配慮しました。

○敷地南側の既存正門を通学・送迎用のメインアプローチとしました。

○放課後児童会ゾーン、屋内運動場ゾーン、教室ゾーン、特別支援教室ゾーン、職員室等の管理ゾーン、音楽室等の特別教室ゾーンをそれぞれエリア区分し、機能的かつコンパクトな配置としました。

○昇降口に隣接して図書室・視聴覚室やホールを設け、児童が集まる交流の場としました。

○教室の前にはワークスペースを設け、多様な学習形態に対応できるよう配慮しました。

○洪水浸水想定区域内の避難所としての機能に配慮し、アリーナを2階としました。

今後のスケジュールについてであります、

○令和8年7月24日に第1回青森市景観審議会を青森市都市整備部主催で行い、

○令和8年8月末に審議結果を踏まえ、市ホームページにて公開、

○令和8年度に実施設計を継続して実施、

○令和9年度以降に予算の状況を見極めた上で、工事着工を予定、
となっております。

○土岐教育長職務代理者

青森は豪雪地帯であり、寒さに対していろいろ配慮されていたと思いますが、暑さに対しても配慮し、庇を作るとするのはいいアイデアだと思います。資料では「普通教室の窓に庇を設け」となっているが、これは2階と3階の窓に設置されるということでしょうか。

○漆館教育施設課長

庇につきましては、2階・3階の普通教室だけでなく、1階の窓にも設置される設計となっております。

○土岐教育長職務代理者

校舎の周辺についてですが、樹木などは植栽される計画なのでしょうか。

○漆館教育施設課長

低木を配置するよう、今後の外構工事において検討することとしております。

○土岐教育長職務代理者

子どもたちには緑がたくさんある中で学習してほしいと思っておりますので、そのような緑

化の観点を十分に考慮した検討をお願いいたします。

○工藤教育長

報告3「AOMORI NEBUCO 2026 の開催について」、事務局から説明をお願いします。

○東條文化学習活動推進課長

令和6年に開催された、ねぶた師がねぶたの技法を用いて制作するアート作品「NEBUCO」を展示した「AOMORI NEBUCO FESTIVAL 2024」は、延べ1万人以上の方々に御覧いただき、ねぶたの芸術性を広くアピールしたところでございます。

そして今年、再びNEBUCOをお披露目するイベント「AOMORI NEBUCO 2026」を、7月31日（金）から8月11日（火）まで、協同組合タッケン美術展示館を会場に開催いたします。

本イベントの内容といたしまして、

○12名のねぶた師によって「花」をテーマに制作されたNEBUCOの展示、

○NEBUCOの制作体験ができるワークショップ「coNEBUCOを作ろう」、

○会場限定のオリジナルグッズの販売

を予定しております。

また、イベント開催日前日となる7月30日（木）には、マスコミ・関係者内覧会を開催いたします。御多忙のこととは存じますが、御参加いただければ幸いです。

○工藤教育長

報告4「古川市民センタープールライン塗裝修繕工事に係る温水プールの休止について」、事務局から説明をお願いします。

○太田中央市民センター館長

古川市民センター温水プールの概要についてであります。古川市民センター温水プールは、住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進等を図り、もって豊かな市民生活の形成に資することを目的に、平成8年に開館した古川市民センター2階に設置した屋内プールであり、年間約2万人以上の方に利用されているほか、併設の古川小学校をはじめ、近隣小学校などの授業にも活用されているところであります。

温水プール休止の経緯についてであります。古川市民センタープールライン塗裝修繕工事は、温水プールのライン塗装が劣化し剥離しているため、塗り替えを行うものであり、温水を抜きプールを空にした状態でラインの塗り替え作業を行うことから、この期間、温水プールを休止するものです。

温水プールの休止期間についてであります。令和8年9月21日（月）から10月31日（土）までとしております。

古川市民センターのプールの休止に伴い、利用者の皆様にはたいへん御不便をおかけしますが、安全かつ快適に市民センターのプールを御利用いただけるよう、工事施工業者とのやり取りを緊密に行い、利用再開に向けて取り組んでまいります。

○川村教育委員

プールの休止について、市民への告知はすでにされているのでしょうか。

○太田中央市民センター館長

古川市民センターの館内への貼り紙の掲示などにより、利用者の皆様へご案内を行っているところでございます。

○土岐教育長職務代理者

同じ時期に西部市民センター屋内プールも休館になっているかと思います。市民の皆様への案内にあたっては、古川市民センターのプールが休止している期間中、利用可能な他のプール施設などを館内で案内していただくと、市民の皆様にとっても非常に分かりやすいのではないのでしょうか。

○太田中央市民センター館長

古川市民センターとも相談の上、他施設の状況や代替プールの案内について掲示方法を検討してまいります。

○工藤教育長

報告5「指定管理者の募集等について」、事務局から説明をお願いします。

○児玉文化遺産課長

事務局が所管する施設の指定管理者の募集等について御説明申し上げます。

来年度に更新を予定している施設につきましては、文化遺産課の所管施設である「青森市森林博物館」で、利用料金制や募集形態、一括管理の有無、また募集内容、及び現在の指定管理者については、資料の表中に記載のとおりとなっております。

そして、当該施設の指定期間につきましては、令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間であります。

今後のスケジュールにつきましては、8月3日（月）から9月3日（木）までを募集要項配布期間とし、施設所管課である文化遺産課にて配布することとしております。

周知に関しては、市ホームページに8月3日（月）から募集要項を掲載するほか「広報あおもり」8月号に募集案内を掲載する予定としており、8月26日（水）から9月3日（木）まで申請書等の受付を行い、10月上旬以降に開催する指定管理者選定評価委員会において指定管理者候補者を選定審査し、教育委員会定例会における審議を経て、令和8年第4回市議会定例会に当該議案を提案する予定としております。

○工藤教育長

報告6「夏休み明けの「ゆるやかスタート・ウィーク」の実施について」、事務局から説明をお願いします。

○大友学務課長

趣旨につきましては、昨年度実施した「ゆるやかスタート・ウィーク」において、不登校の

未然防止と熱中症や感染症リスクの軽減、さらには教職員の働き方改革につながる一定の成果を確認したところであります。

この成果を踏まえ、本取組を持続可能な取組として定着させるため、今年度より「青森市小学校及び中学校の管理運営に関する規則」第五条の二に、「校長は、長期休業明けにおいて、児童生徒及び教員の心身の健康を保持するため、授業時間の短縮その他の柔軟な教育課程の編成を行うことができる。」旨を定めたところであり、これに基づき、夏休み明けの最初の1週間を児童生徒及び教職員の心身の健康に配慮し、学校生活を「ゆるやかにスタート」させるための期間とするものであります。

概要のうち、実施期間につきましては、令和8年8月24日（月）から28日（金）まで。

主な取組につきましては、

- ①原則、午前授業とすること、
- ②給食は、児童生徒からの人気メニューを提供している「元気モリモリウィーク」として実施すること、
- ③児童生徒は給食終了後に退下、教職員は定時退下とすること、
- ④支援が必要な児童生徒を対象とした教育相談等は午後の時間に設定すること

としております。

事務局といたしましては、管理運営に関する規則に基づく、各学校の主体的で柔軟な「ゆるスタ」の取組と、給食の人気メニューを提供する「元気モリモリウィーク」を一体的に実施することにより、長期休業明けの登校への不安を軽減し、心身両面から学校生活へのスムーズな適応を促すなど、より高い効果が得られるものと考えております。

この「ゆるスタ」の推進が、不登校の未然防止や熱中症等のリスク軽減、さらには教職員の働き方改革としてより実効性を高められるよう、引き続き各学校の取組を支援してまいります。

○工藤教育長

報告7「第3回中学生美術館ボランティアについて」、事務局から説明をお願いします。

○築館指導課長

事務局では、「持続可能な社会の創り手の育成」と「ウェルビーイングの向上」を同時に達成するための手立てとして、令和5年度より「青森市学校教育指導の方針と重点」にボランティア教育の推進を掲げています。

このたび、「美術館業務の理解」、「夢や志をもち未来を拓く生徒の育成」及び「郷土の文化芸術の継承・発展及び棟方志功画伯の顕彰」を図ることを開催の趣旨として、青森県立美術館、並びに一般財団法人棟方志功記念館の協力を得て、一昨年度、昨年度に引き続き、美術館でのボランティア体験を実施するものであります。

3年目となる今回は、9月5日（土）に青森県立美術館で開催されるイベント「棟方志功ゲームまつり」の会場内での案内や、お客さま対応を行います。

ボランティアの活動場所及び活動日については、青森県立美術館において、夏季休業中の7月31日、8月10日、17日と、イベント当日の9月5日の、計4日間です。

ボランティアの参加対象については、青森市の中学生1～3年生25名程度としており、市内の中学校にボランティアを今月の16日まで募集しております。

具体的な活動内容については、

○試遊、会場づくり、研修といったイベント当日のための準備

○イベント会場内での案内、お客さま対応、整理整頓

○展示室内でのイベント案内、誘導

となっております。

また、ボランティアに参加した生徒には、活動終了後に「ボランティア認定証」を授与し、その取組を賞賛することとしています。

なお、これまで青森県立美術館及び棟方志功記念館のご協力をいただいていた美術館ボランティアは、

○令和6年度 GOKANアートフェス2024において、41名

○令和7年度 棟方志功記念館没後50年記念展において、53名

の中学生が参加しており、今後も県立美術館、棟方志功記念館と連携した取組を継続し、夢や志をもち未来を拓く児童生徒の育成に努めてまいります。

○川村教育委員

ボランティアの募集定員は25名程度とのことですが、それ以上の応募があった場合は、幅を持たせてできるだけ受け入れるという理解でよろしいでしょうか。

○築館指導課長

参加を希望する子どもたちの意思をできる限り尊重したいと考えておりますので、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

(3) その他

○工藤教育長

その他、本日の案件以外に委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

事務局から何かありませんか。

○児玉文化遺産課長

令和8年7月26日（日）、縄文の学び舎・小牧野館にて、「世界遺産登録5周年記念！こまきの縄文まつり」を開催します。内容につきましては、ワークショップのほか、紅茶やベーグルの提供、ギター体験を実施予定です。また、青森南高校縄文ブースにて体験コーナーを用意しております。

次に青森県の事業になりますが、令和8年7月25日（土）・26日（日）、サンロード青森にて、「JOMON世界遺産フェスタ」が開催されます。文化遺産課も参加し、ミニチュア土器づくり体験や、出土品を展示する予定としております。

(4) 議案〔非公開〕

○工藤教育長

それでは、会議冒頭で非公開としました議案第27号から議案第29号の議事に入りたいと思います。

傍聴人及び記者の方は退室をお願いいたします。

～ 記者退出 ～

(議案第 27 号、議案第 28 号及び議案第 29 号は原案のとおり決定)

(5) 閉会

○工藤教育長

本日の案件は全て終了しました。以上をもちまして、令和 8 年第 7 回青森市教育委員会定例会を終了します。

令和8年7月14日開催の第7回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和8年7月17日

書 記 成 田 潤一郎

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和8年7月17日

署名委員 土 岐 志 麻

署名委員 松 浦 淳